

## 第4章 NPO法人の合併・解散について

### 1 NPO法人の合併

NPO法人は、社員総会の決議により、他のNPO法人と合併することができます。社員総会において合併の決議がなされたNPO法人は、社員総会の議事録の謄本を添付した申請書を県知事に提出し、認証を受けなければなりません。

県知事から合併の認証を受けたNPO法人は、その認証の通知のあった日から2週間以内にその債権者に対して、合併に異議があれば一定の期間内(※)に述べるべきことを公告するとともに、貸借対照表及び財産目録を作成し、債権者が異議を述べることができる期間が満了するまでの間、事務所に備え置く必要があります。

合併したNPO法人の成立の時期については、合併の認証その他合併に必要な手続きが終了した日から2週間以内に、合併により設立したNPO法人又は合併後存続するNPO法人の主たる事務所の所在地において登記をすることによって効力を生じることとなります。

※「一定の期間内」の期間は、2月を下回ってはなりません。

#### ○ 合併認証の申請書類

提出書類のリスト	参照ページ
合併認証申請書	100
合併の議決をした社員総会の議事録の謄本	93
定款	16
役員名簿	28
就任承諾及び誓約書の謄本	29
各役員の住所又は居所を証する書面(※1)	—
社員のうち10人以上の者の氏名及び住所又は居所を記載した書面	30
確認書	31
合併趣旨書	32
合併当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書	34
合併当初の事業年度及び翌事業年度の活動予算書	38

(※1) 原則、住基ネットで確認しますので、提出する必要はありません。確認できない場合は、書面を提出していただくこととなります。

#### ○ 合併認証後に提出する書類

提出書類のリスト	参照ページ
合併登記完了届	101
登記事項証明書	—
合併当初の財産目録	44

## 2 NPO法人の解散・清算

### (1) NPO法人の解散

ア NPO法人は以下に掲げる事由によって解散します。

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>① 社員総会の決議 (※1)</li><li>② 定款で定めた解散事由の発生</li><li>③ 目的とする特定非営利活動に係る事業の成功の不能</li><li>④ 社員の欠亡</li><li>⑤ 合併</li><li>⑥ 破産手続開始の決定</li><li>⑦ 設立の認証の取消し</li></ul> |
|---|

(※1) 社員総会における解散の決議には、総社員の4分の3以上の賛成が必要です。ただし、定款に別段の定めがあるときは、この限りではありません。

イ 前記の解散事由のうち「③目的とする特定非営利活動に係る事業の成功の不能」により解散する場合には、その事由を証する書面を県知事に提出し、県知事から認定を受けることが必要となります。

ウ 精算人は、前記解散事由のうち①、②、④又は⑥の事由により解散した場合には、遅滞なくその旨を県知事に届け出なければなりません。

エ 解散後、清算中のNPO法人は、清算の目的の範囲内において、その清算の結了に至るまでは存続するものとみなされます。

### (2) 清算の結了手続

NPO法人が解散したときは、定款に別段の定めがあるとき、社員総会において理事以外ものを選任したとき、破産手続開始の決定による解散の場合を除き、理事が清算人となり、主たる事務所の所在地を管轄する地方裁判所の監督により、以下の清算業務を行うこととなります。

- |  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・ 現務の結了</li><li>・ 債権の取立て及び債務の弁済</li><li>・ 残余財産の引渡し</li><li>・ 債権の申出の公告(※2)と催告</li><li>・ 公告と催告により判明した債務の分配</li></ul> |
|--|

(※2) 債権の申出の公告は、2月以内に少なくとも1回官報に掲載する必要があります。

清算人は、清算結了後、清算結了の登記を行い、当該NPO法人の法人格が消滅することとなります。清算人は、登記を行った後、その旨を県知事に届け出なくてはなりません。

○ 解散登記後に提出する書類、清算終了の登記後に提出する書類

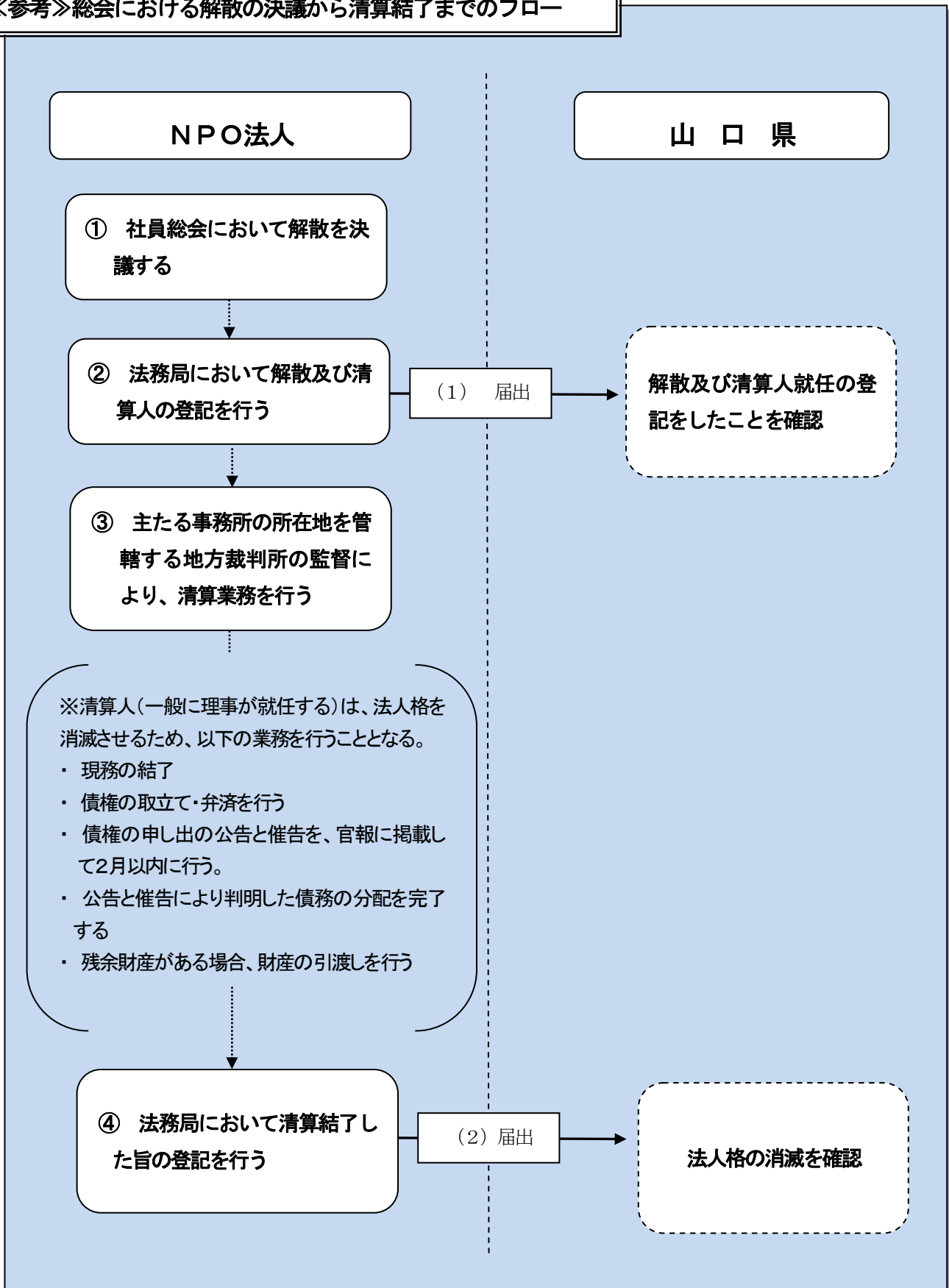
(1) 解散登記後に提出する書類

提出書類のリスト	参照ページ
解散届	102
残余財産の処分方法を記載した書面	—
登記事項証明書	—

(2) 清算終了の登記後に提出する書類

提出書類のリスト	参照ページ
清算終了届	106
登記事項証明書	—

《参考》総会における解散の決議から清算終了までのフロー



様式例・記載例

第10号様式（第13条関係）

特定非営利活動法人合併認証申請書

1部提出する

提出年月日をもれなく記載する

年 月 日

山口県知事 様

特定非営利活動法人〇〇〇〇と記載する

郵便番号  
主たる事務所の所在地  
名称

代表者の氏名  
(電話 局 番)

法務局で登録した法人の印

申請者

郵便番号  
主たる事務所の所在地  
名称

代表者の氏名  
(電話 局 番)

法務局で登録した法人の印

合併の認証を受けたいので、特定非営利活動促進法第34条第3項の規定により、関係書類を添えて申請します。

添付書類

- 1 合併の議決をした社員総会の議事録の謄本
  - 2 定款
  - 3 役員名簿
  - 4 各役員が特定非営利活動促進法第20条各号に該当しないこと及び同法第21条の規定に違反しないことを誓約し、並びに就任を承諾する書面の謄本
  - 5 各役員の住所又は居所を証する書面
  - 6 社員のうち10人以上の者の氏名(法人にあっては、その名称及び代表者の氏名)及び住所又は居所を記載した書面
  - 7 特定非営利活動促進法第2条第2項第2号及び同法第12条第1項第3号に該当することを確認したことを示す書面
  - 8 合併趣旨書
  - 9 合併当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書
  - 10 合併当初の事業年度及び翌事業年度の活動予算書
- 備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

様式例・記載例

第11号様式（第14条関係）

特定非営利活動法人合併登記完了届

山口県知事 様

1部提出する

提出年月日をまれなく記載する

年 月 日

特定非営利活動法人〇〇〇〇と記載する

法務局で登録した法人の印

郵便番号  
届出者 主たる事務所の所在地  
名称

代表者の氏名

印

(電話 局 番)

合併の登記を完了したので、特定非営利活動促進法第39条第2項において準用する同法第13条第2項の規定により、関係書類を添えて届け出ます。

添付書類

- 1 合併の登記をしたことを証する登記事項証明書
- 2 合併当初の財産目録

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

第7号様式（第10条関係）

特定非営利活動法人解散届

1部提出する

提出年月日をもれなく記載する

年 月 日

山口県知事 様

清算人の住所及び氏名を記載する。

郵便番号

届出者 住 所

氏 名

(電話 局 番)

届出者印

Ⓜ

下記のとおり特定非営利活動法人 \_\_\_\_\_ が解散したので、特定非営利活動促進法第31条第4項の規定により、関係書類を添えて届け出ます。

記

解 散 事 由	1 社員総会の決議 2 定款で定めた解散事由の発生 3 社員の欠亡 4 破産手続開始の決定
解散年月日	年 月 日

添付書類

- 1 残余財産の処分方法を記載した書面
- 2 解散及び清算人を登記したことを証する登記事項証明書

注 「解散事由」欄は、該当するものの番号を○で囲むこと。

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

様式例・記載例

第6号様式（第9条関係）

特定非営利活動法人解散認定申請書

1部提出する

提出年月日をもれなく記載する

年 月 日

山口県知事 様

郵便番号  
申請者主たる事務所の所在地  
名称  
代表者の氏名  
(電話 局 番)

法務局で登録した法人の印

解散の認定を受けたいので、特定非営利活動促進法第31条第2項の規定により、関係書類を添えて申請します。

添付書類

- 1 目的とする特定非営利活動に係る事業の成功が不能となるに至った理由及び経緯を記載した書面
- 2 残余財産の処分方法を記載した書面
- 3 目的とする特定非営利活動に係る事業の成功の不能を証する書面

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。



様式例・記載例

第7号様式の2（第10条の2関係）

1部提出する

特定非営利活動法人清算人就職届

提出年月日をまれなく記載する

年 月 日

山口県知事 様

清算人の住所及び氏名を記載する

届出者印

郵便番号

届出者 住 所

氏 名

(電話 局 番)

印

下記のとおり特定非営利活動法人 \_\_\_\_\_ の清算中に清算人に就職したので、特定非営利活動促進法第31条の8の規定により、関係書類を添えて届け出ます。

記

区分	氏名	住所	就職年月日
新清算人			年 月 日
旧清算人			

添付書類

清算人の登記をしたことを証する登記事項証明書

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

様式例・記載例

第8号様式（第11条関係）

特定非営利活動法人残余財産譲渡認証申請書

1部提出する

提出年月日をもれなく記載する

年 月 日

山口県知事 様

清算人の住所及び氏名を記載する

郵便番号

申請者 住 所

氏 名

申請者印

⑨

（電話 局 番）

特定非営利活動法人 \_\_\_\_\_ の残余財産の譲渡の認証を得たいので、特定非営利活動促進法第32条第2項の規定により、関係書類を添えて申請します。

添付書類

譲渡すべき残余財産及びその相手方を記載した書面  
備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

様式例・記載例

第9号様式（第12条関係）

特定非営利活動法人清算結了届

1部提出する

提出年月日をもれなく記載する

年 月 日

山口県知事 様

清算人の住所及び氏名を記載する

郵便番号

届出者 住 所

氏 名

(電話 局 番)

届出者

印

特定非営利活動法人 \_\_\_\_\_ の清算が結了したので、特定非営利活動促進法第32条の3の規定により、関係書類を添えて届け出ます。

添付書類

清算結了の登記をしたことを証する登記事項証明書

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。